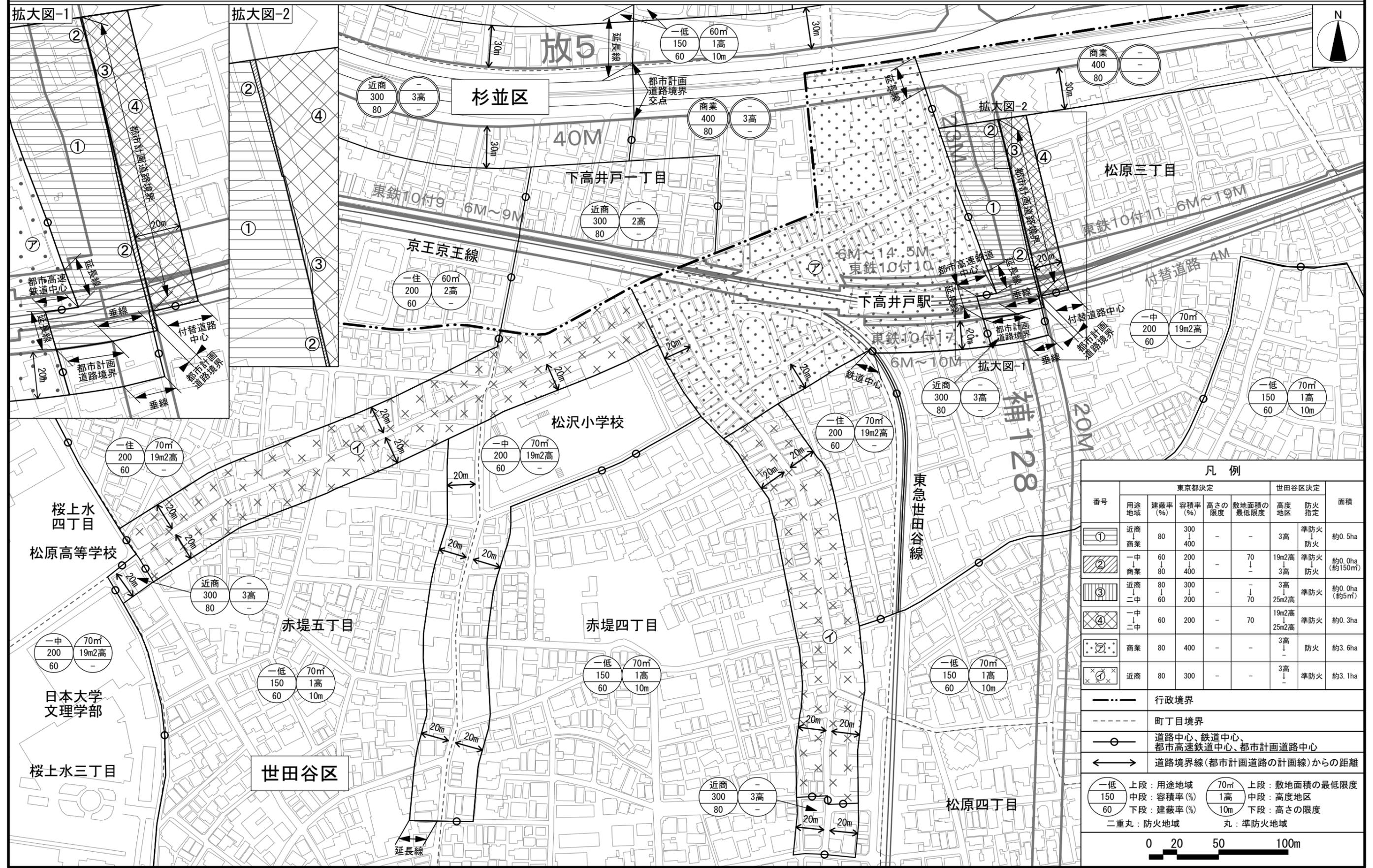


東京都市計画高度地区 計画図

[世田谷区決定]

[参考] 東京都市計画用途地域 計画図

[東京都決定]



凡例		東京都決定				世田谷区決定		面積
番号	用途地域	建蔽率 (%)	容積率 (%)	高さの限度	敷地面積の最低限度	高度地区	防火指定	
①	近商 商業	80	300 400	-	-	3高	準防火 防火	約0.5ha
②	一中 商業	60 80	200 400	-	70 -	19m2高 3高	準防火 防火	約0.0ha (約150㎡)
③	近商 二中	80 60	300 200	-	70 -	3高 25m2高	準防火	約0.0ha (約5㎡)
④	一中 二中	60	200	-	70	19m2高 25m2高	準防火	約0.3ha
⑦	商業	80	400	-	-	3高 -	防火	約3.6ha
⑧	近商	80	300	-	-	3高 -	準防火	約3.1ha

---	行政境界
---	町丁目境界
○	道路中心、鉄道中心、都市計画道路中心、都市高速鉄道中心、都市計画道路中心
←→	道路境界線(都市計画道路の計画線)からの距離

①	上段：用途地域	⑦	上段：敷地面積の最低限度
150	中段：容積率(%)	1高	中段：高度地区
60	下段：建蔽率(%)	10m	下段：高さの限度
二重丸	防火地域	丸	準防火地域

この地図は、東京都縮尺1/2, 500地形図を使用して作成したものである。無断複製を禁ずる。この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。
 (承認番号) 7都市基交測第112号 令和7年8月18日 (承認番号) 7都市基街都第118号 令和7年6月20日 (承認番号) 7都市基交都第29号 令和7年6月30日